

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
八王子市		平成 25 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで	平成 25 年 4 月 1 日から 令和 2 年 3 月 31 日まで

1 目標の達成状況  
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成23年度)	目標 (割合※1) (令和2年度) A	実績 (割合※1) (令和2年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	31,519 t	29,242t (-7.2%)	23,505t (-25.4%)	352.8%
	1 事業所当たりの排出量	1.96t	1.66t (-15.3%)	1.16t (-40.8%)	266.7%
	生活系 総排出量	110,435 t	106,158t (-3.9%)	100,436t (-9.0%)	230.8%
	1 日・1 人当たりの排出量	451 g/人・日	365g/人・日 (-19.1%)	399g/人・日 (-11.5%)	60.2%
合 計 事業系生活系総排出量合計	142,207t	135,653t (-4.6%)	124,038t (-12.8%)	278.2%	
再生利用量	直接資源化量	32,812t (23.1%)	43,937t (32.4%)	31,476t ( 25.4%)	24.7%
	総資源化量	54,552t (38.4%)	65,308t (48.1%)	54,536t ( 42.0%)	37.1%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	16,758MWh	21,200MWh	20,489MWh	96.6%
減量化量	中間処理による減量化量	96,215t (67.7%)	79,396t (58.5%)	75,463t ( 60.8%)	95.0%
最終処分量	埋立最終処分量	380t (0.4%)	72t (0.1%)	0t ( 0%)	133.3%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成23年度)	目 標 (令和2年度) A	実 績 (令和2年度) B	実績/目 標※3
総人口	563,053 人	592,615 人	561,344 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口 540,436 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 96.0%	589,278 人 99.44%	549,646 人 97.92%	93.27% 55.81%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 0 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 0.0%	0 人 0.0%	0 人 0%	0% %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 10,473 人 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率 1.9%	2,927 人 0.49%	5,624 人 1.00%	192.14% 63.82%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 12,144 人	410 人	6,074 人	1481.4%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の概要	事業期間		施策の実績
					開始	終了	
発生抑制、再使用の推進に関するもの	101	有料化	八王子市	家庭ごみ収集の有料化の継続実施。	H16		可燃ごみ、不燃ごみの有料袋制度を継続実施し、ごみ減量に寄与した。
	102	市民・事業者と市の協働 家庭系ごみ減量・資源化に向けた協働	八王子市	地域との協働による適正排出・分別の徹底に関する指導、市民による環境学習の拡充、NPOや大学等との連携によるごみ減量・資源化への取り組み。	H25	H31	生ごみ資源化の知見を持ち、熱意のある市民を生ごみリサイクルリーダーに認定。市民から市民への啓発を実施。平成25～27年度に中央大学と協働により、リユース市(卒業生の不要になった物を新入生に提供する)を実施。
	103	事業系ごみ減量・資源化に向けた協働	八王子市	許可業者と協働した指導員による排出事業者への情報提供や指導の実施、ごみゼロ社会推進協議会等を活用した意見交換の場づくり、事業者団体等を通じた啓発・支援等の実施。	H25	H31	内容物検査の強化により不適物を排出した事業者と搬入した許可業者も含めて指導を実施した。ごみゼロ社会推進協議会にて事業者代表委員との意見交換を実施。
	104	人材育成	八王子市	市と協働して取り組みを推進する市民等の育成。	H25	H31	生ごみ資源化の知見を持ち、熱意のある市民を生ごみリサイクルリーダーに認定。市民から市民への啓発を実施。リサイクル推進員に対し、施設見学などの研修会や意見交換会を開き、意識の向上と協働した啓発を推進した。
	105	市民による主体的なリユース・リサイクル 市民による再使用の促進	八王子市	フリーマーケットやリサイクルショップ利用促進のための情報提供、大学・学生との連携によるリユースのしくみづくり。	H25	H31	リユースショップ紹介冊子を作成し、窓口やイベント等で配布。平成25～27年度に中央大学と協働により、リユース市(卒業生の不要になった物を新入生に提供する)を実施。
	106	集団回収の促進	八王子市	資源集団回収団体に対する補助金制度の継続実施及びエコマネー制度等創設の検討。	H25	H31	集団回収量に応じた補助金を継続実施。
	107	店頭回収の促進	八王子市	店頭回収促進のための事業者への働きかけ。	H25	H31	他市や民間企業の先進事例を調査し、本市への導入を検討。
	108	環境市民会議による活動の支援	八王子市	ごみ減量・資源化に関する啓発のための冊子作成や基礎調査、市との会談における積極的な情報交換の実施。	H25	H31	庁内会議による代表者との情報交換の実施。
	109	家庭系ごみ、事業系ごみの更なる減量 家庭系ごみの更なる減量	八王子市	適正排出・分別の徹底の促進、市民への環境学習の推進、イベント・キャンペーンを利用した啓発、マイバッグの利用促進。	H25	H31	カレンダー、分別の手引き等による啓発物及び市内各イベントでの食品ロス削減等の環境教育・啓発を実施。
	110	事業系ごみの更なる減量	八王子市	事業所への指導・啓発、チェーン店や事業者団体等への働きかけ、事業者責任の推進。	H25	H31	訪問指導対象事業者を拡大し、減量・資源化に関する指導・情報提供を積極的に実施。許可業者等による清掃工場への持ち込みごみに対し、内容物検査を強化し、不適物搬入の削減に繋げた。
	111	ごみ減量へのインセンティブ付与のしくみづくり	八王子市	優良活動や率先行動に対する報奨制度・エコマネー制度等創設の検討、優良集合住宅集積所認定制度における優良住宅の積極的な推進・PR、エコショップ認定制度の改良・普及。	H25	H31	排出管理の良い集合住宅を「集合住宅ごみ等優良排出管理認定」を実施。ごみ減量に配慮している店をエコショップとして認定。
	112	持ち込みごみの処理手数料の見直し	八王子市	持ち込みの処理手数料見直しの検討、家庭系・事業系の手数料水準の検討。	H25	H31	さらなるごみの減量や適性な受益者負担等を目的として、持ち込みごみの手数料を改定(15円/kg→35円/kg)。
	113	いごのない市民減量・資源化への取組 情報提供・啓発の充実	八王子市	広報・冊子やHP・CATV等の多様な媒体の活用、分かりやすさや市民・事業者のニーズを重視した内容の充実、先進事例やごみ処理状況の伝達、相互の意思疎通が可能な方法による市民・事業者の意識の底上げ。	H25	H31	広報特集号やホームページを通し、食品ロス削減などを中心に市民に分かりやすく情報提供を実施。
	114	家庭系ごみの分別レベルに応じた適切な個別指導	八王子市	ごみ・資源の適正排出に向けた情報提供・啓発・指導の継続、分別ルールを守らない市民への罰則規定等の検討、ごみ減量・資源化に取り組めていない市民に対する重点的な普及・啓発。	H25	H31	排出状況の悪い市民に対しては、収集職員によるチラシ配布、清掃指導員による訪問指導等を実施。
	115	事業系ごみの分別に対する啓発・指導の徹底	八王子市	分別徹底のための啓発や指導強化、内容物検査の強化・受入拒否等の実施。	H25	H31	訪問指導対象事業者を拡大し、減量・資源化に関する指導・情報提供を積極的に実施。許可業者等による清掃工場への持ち込みごみに対し、内容物検査を強化し、不適物搬入の削減に繋げた。
	116	家庭・地域における生ごみの発生抑制	八王子市	収集カレンダー等による発生抑制・分別等の啓発、エコロジークッキング教室の開催支援等による意識啓発、無駄の出ない消費行動等の促進、スーパー等でのバラ売り、量り売り促進の働きかけ。	H25	H31	広報特集号やホームページを通し、食品ロス削減などを中心に市民に分かりやすく情報提供を実施。
	117	各家庭における生ごみの水切りによる排出抑制	八王子市	水切り方法・ひと絞り運動の情報提供及びキャンペーンの実施、水切り用具を用いたモニター実験の検討、水切り・ごみ出し方法など、ごみ収集時における広報活動の実施。	H25	H31	広報やイベント啓発を通し、水切り効果等の紹介により、水切りによるごみ減量啓発を実施。
	118	各家庭における生ごみの資源化	八王子市	家庭系生ごみ処理機補助制度の利用促進を含めた利用者へのフォローアップ、ダンボールコンポストの普及拡大、堆肥の活用・使用方法の情報提供。	H25	H31	ダンボールコンポスト講習会や小学校での授業を実施し、普及拡大・環境教育を促進。初心者向け、経験者向けの講習会を実施し、普及、継続実施を促進。
	119	地域特性に応じた生ごみの資源化	八王子市	堆肥の利用先の確保に向けた調査・調整、地域特性に応じた生ごみの資源化モデル事業の拡大、地域特性に応じた生ごみ堆肥処理機等の貸出及び維持管理支援、活動団体への活動費等助成制度の確立・活用、生ごみリサイクルリーダーの養成・活用。	H25	H31	生ごみ資源化の知見を持ち、熱意のある市民を生ごみリサイクルリーダーに認定し、ダンボールコンポスト講習会などで協働した普及啓発を実施。
	120	事業所における生ごみの発生抑制・排出抑制	八王子市	事業者向け講習会の開催・直接指導等による啓発、事業者に対する発生抑制・排出抑制のための啓発・情報提供。	H25	H31	訪問指導対象事業者を拡大し、減量・資源化に関する指導・情報提供を積極的に実施。許可業者等による清掃工場への持ち込みごみに対し、内容物検査を強化し、不適物搬入の削減に繋げた。
	121	事業所における生ごみの資源化	八王子市	先進的な取組事例等の情報提供、中小規模事業者に対する共同排出・資源化事業の推進、食品関連事業者に対する食品リサイクル法を中心とした生ごみ資源化の促進、小学校における「食の循環モデル事業」の拡大。	H25	H31	訪問指導による生ごみリサイクルに関する情報提供の実施。
	122	公共下水道への接続促進	八王子市	接続費用についての支援や未接続者に対する費用負担の見直し、現場主義で取組む戸別訪問の強化	H25	H31	戸別訪問による接続促進を継続して実施しているが、他の業務との兼ね合いから平成27年度より年々減少している。H27-532件 R1-139件
	123	生活排水対策 浄化槽維持管理指導の徹底	八王子市	浄化槽使用状況の把握と無届浄化槽対策、浄化槽管理者に対する適正管理三大義務の周知徹底	H22	H31	浄化槽整備区域は市設置戸別浄化槽に切り替えのお願いを戸別訪問にて実施している。また、国の補助にはなっていない市独自の補助の対象を検討したが、公平性確保のため現行制度のままとした。
	124	市設置型浄化槽の整備促進と維持管理	八王子市	支援制度の拡充と公平性の確保、設置手法の検討、維持管理	H22	H31	宅内排水設備の設備補助(国費・単独浄化槽からの転換のみ)については検討したが、公平性確保のため現行制度のままとした。稼働している戸別浄化槽の維持管理は完全実施。
	125	市民への啓発活動	八王子市	市民団体との協働による「川環境カルタ」や「ふるさとの清流をめざして」(パンフレット)などの活用、河川流域別モデル地区の設定	H25	H31	市内の河川を題材にして環境教育を行うことで、環境を大切にすること、自ら判断する行動力を育成することができた。

施策種別	施策番号	施策の名称	実施主体	施策の内容	事業期間		備考
					開始	終了	
処理体制の構築、変更に関するもの	201	事業系ごみの更なる資源化	八王子市	少量排出事業者に対する資源回収のモデル事業、古紙持込場所を活用した紙類の資源化促進、資源回収ルートの確立。また、大学から発生した資源物の市による回収・資源化の検討。	H25	H31	市民事務所など市内10か所に事業者向けストックヤードを設置。
	202	新たな資源化事業への取組み	八王子市	市民を対象とした剪定枝資源化モデル事業、小学校を対象とした廃食用油資源化事業の展開。また、シュレッダーの貸出し回収の方法の検討。	H25	H31	一部地域を対象とした剪定枝のモデル収集を実施し、令和4年度の全戸収集開始に向け、課題等を整理している。市内小中学校での児童・生徒を対象とした積・上置きの特約回収事業を開始。
	203	エネルギー有効利用促進	八王子市	発生抑制・再利用ができず排出・焼却されるごみの焼却時の燃焼利用。	H25	H31	戸吹清掃工場に高効率タービンを導入し、発電量が向上した。現在建設中の新館清掃施設にはさらなる高効率タービンを導入し、より効率的なごみ焼却による発電を実施予定。
	204	中間処理後の不燃残渣の資源化	八王子市	民間資源化施設の活用等による不燃残渣の全量資源化、焼却灰のエコセメント化の継続	H25	H31	民間資源化施設の活用により不燃残渣の全量資源化を実施し、埋立処分量ゼロを達成した。
	205	収集・処理システムの整備	八王子市	収集体制の効率化・サービス向上、ごみの適正処理の推進(特別な対応を要するごみ)	H25	H31	同時回収品目の見直し等により、収集体制を効率化した。また、令和4年度にさらなる収集体制の効率化及び市民サービスの向上に向け、収集エリアの変更及び収集頻度の見直し等について検討を進めている。
	206	ごみ処理の基礎となる処理施設の更新	八王子市	市内2清掃工場体制の確立と高効率なエネルギーの回収	H25	H31	旧館清掃工場の解体を完了し、令和4年度10月稼働開始に向け、新館清掃施設の建設を順調に進めている。
	207	戸吹不燃物処理センターの施設内容・規模の見直し	八王子市	戸吹不燃物処理センターにおける小型家電等の選別・回収機能の検討、施設内用・規模の見直し。	H25	H31	不燃物処理センターに手選別ラインを導入し、より高精度な選別作業を行うことで不燃物の資源化促進及び不燃残渣の減量に寄与し、埋立処分量ゼロに繋がった。
	208	資源物ストックヤードの整備検討	八王子市	家庭から排出される剪定枝等の資源化推進のための資源物ストックヤードの整備の検討	H25	H31	現在建設中の新館清掃施設内に剪定枝受入れストックヤードを設置し、新館清掃施設の稼働に伴い、市民からの剪定枝を受入れ予定。
	209	下水道管の耐震化推進	八王子市	地震対策緊急整備の推進、全市的耐震計画	H22	H31	八王子市公共下水道(北野処理区)地震対策緊急整備計画(H21~H25) 八王子市公共下水道総合地震対策計画(H26~H30) 重要な管路414.7kmのうち414.2kmを耐震対策を実施 耐震化率99.9%
	210	下水道管の長寿命化対策推進	八王子市	維持管理の充実、計画的な施設の維持管理の維持	H22	H31	八王子市公共下水道長寿命化計画(北野処理区Aエリア合流)(H26~H28) 八王子市公共下水道長寿命化計画(北野処理区Bエリア合流)(H28~H32) 八王子市下水道ストックマネジメント計画(H31~R5) 管更生工事 31.0km
処理施設の整備に関するもの	01	(仮称)新館清掃工場整備事業	八王子市	安定性・継続性に優れた処理体制の確立、エネルギーの有効利用促進のための熱回収施設整備に伴う解体工事等	H27	R4	H27~29 八王子市館清掃工場解体工事 H30~R4 (仮称)新館清掃施設整備及び運営事業建設工事
	02	戸吹清掃工場基幹的設備改良事業	八王子市	既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制に伴う基幹的設備改良事業	H28	R1	H28~R1 戸吹清掃工場基幹的設備延長化対策工事
	03	リサイクルセンター	八王子市	更なるごみの再資源化及び限られた資源の有効利用のためのリサイクルセンター整備に伴う更新事業	H25	H26	H25~H26 八王子市戸吹不燃物処理センター更新工事
	04	浄化槽市町村整備推進事業	八王子市	合併浄化槽の整備	H25	H31	H25-13基-H26-12基-H27-7基-H28-0基-H29-2基 H30-1基-R1-1基 設置基数の減少が続いている。
施設整備に係る計画支援に関するもの	11	01の計画支援	八王子市	解体設計等	H26	H30	H26 新館清掃施設整備基本計画策定業務委託 館清掃工場解体設計等委託 H26~28 新館清掃工場整備に係る生活環境影響調査等業務委託 H27 新館清掃施設整備基本設計等委託 H28~29 新館清掃施設整備・運営事業に係る発注支援業務委託 H29 八王子市新館清掃工場選定委託 H29 (仮称)新館清掃施設整備地質調査等委託 H30 (仮称)新館清掃施設整備及び運営事業に係る発注支援業務委託
	12	02の計画支援	八王子市	発注支援等	H27	H27	H27 戸吹清掃工場長寿命化改良工事発注支援業務委託
その他	301	まち美観の確保	八王子市	不法投棄や資源持ち去り対策の強化、ごみの散乱の防止。	H25	H31	不法投棄防止看板の設置や監視カメラの継続的な維持管理の実施。
	302	災害時にも対応可能な廃棄物処理システムの構築	八王子市	周辺自治体との相互支援体制や民間施設等による支援体制の構築、既存ごみ処理施設の遊歩道や救出救助拠点・復旧活動拠点としての利用についての検討、瓦礫等のストックヤード整備に関する検討。	H25	H31	災害廃棄物の円滑な処理のため、災害廃棄物処理計画を策定した。市内の公園等から災害廃棄物仮置場候補地を選出した。収集委託業者及び許可業者等との災害廃棄物処理等に関する協定を締結した。

### 3 事業実施による二酸化炭素削減効果について

#### (1) 削減量 (実績)

(事業実施による本報告の対象とする期間における二酸化炭素の削減量について、算定方法及び算定根拠と併せて記入する。また、算定根拠として使用した具体的な資料を添付する。)

CO2 削減率：51.2% (計画値：43.0%)

検証データは、以下を採用。

工事前：2013年9月1日～9月30日

工事後：2019年8月1日～8月3日

工事後の運転データは、工事を主に実施した1、2号炉の2炉運転時の日報データもとに算定。

計算書は、別添のとおり。

[添付ファイル]

09\_添付資料\_CO2削減検証報告書

#### (2) 削減量に達しなかった場合の原因

((1)の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。))

#### 4 目標の達成状況に関する評価

##### (ごみ処理)

##### 排出量

・令和2年度事業系排出量目標 29,242t、1事業所当たりの排出量 1.66t に対し実績値は 23,505t、1事業所当たりの排出量 1.16t で目標値を達成した。

・令和2年度生活系排出量目標 106,158t、1日1人当たりの排出量 365g/人・日に対し実績値は 100,436t、1日1人当たりの排出量 399g/人・日であった。計画立案時点から 51g/人・日排出量削減できているものの、当初計画により見込んでいた啓発施策による発生抑制効果を過大に設定していたこと、新型コロナウイルスにより生活様式が変わったことに起因し、1人当たりの排出ごみ量が増加したことが要因と考えられる。

(参考値：R元年度 383g/人・日 1年で17g/人・日増)

・令和2年度事業系生活系総排出量合計目標 135,653t に対し実績値 124,038t で目標値を達成した。生活系の1人当たりの排出量は目標値を達成できていなかったが、当初計画により見込んでいた人口に対し、現在の人口が減少していること(R2年計画人口：577,845人、実績人口：561,872人)で総排出量が減となったことや、事業系ごみの排出量の削減が大幅に促進したため達成できたと考えられる。

##### 再生利用量

・令和2年度再生利用量目標 直接資源化量 43,937t、総資源化量 65,308t に対し、直接資源化量 31,476t、総資源化量 54,536t であった。当初計画により見込んでいた人口に対し、現在の人口が減少していること(R2年計画人口：577,845人、実績人口：561,872人)及びペーパーレス化やペットボトル、びん・かん等の軽量化、薄肉化により、資源物自体の重量が減少していることが要因と考えられる。

##### エネルギー回収量

・令和2年度エネルギー回収量目標値 21,200MWh に対し実績値 20,489MWh であった。基幹改良工事の際に戸吹清掃工場の発電機の出力を 2,080kW から 2,600kW に増加しており、計画当初よりごみ量排出量が減少している中、エネルギー回収量は増となっている。排出量当たりのエネルギー回収量が 0.165MWh/t で仮に目標値の排出量(135,653t)であった場合 22,382MWh となり、目標値を達成したといえる。

##### 減量化量

・令和2年度減量化量目標値 79,396t(58.5%) に対し実績値 75,463t(60.8%) であった。計画当初より減量化量は削減できており、総排出量に対する割合を見ても概ね達成できているといえる。

##### 最終処分量

・平成30年度より、たま広域資源循環組合への不燃物埋め立て量 0t を継続しており、令和2年度最終処分量目標値 72t に対し実績値 0t で目標を達成した。

(生活排水処理)

公共下水道処理人口

- ・公共下水道処理人口の令和2年度実績値は549,646人、人口普及率は97.92%であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活の変化もあり金銭的にも不安定な世帯が増加し接続促進をするも、公共下水道への切替えに結びつかなかったため、令和2年度目標値を達成できなかった。

合併処理浄化槽等

- ・合併処理浄化槽人口の令和2年度実績値は5,624人、行政区域人口592,615人に対し1.00%であった。令和2年の組織変更に伴い業務の拡大影響により戸別訪問が進まなかった。また、金銭的にも不安定な世帯が増加し、汲みとりし尿・単独浄化槽から市設置型浄化槽（高度処理合併槽）転換に結びつかなかったため、令和2年度目標値を達成できなかった。

未処理人口

- ・汚水衛生未処理人口の令和2年度実績値は、目標値410人に対し6,074人であり大幅に令和2年度目標値を達成できなかった。新型コロナウイルス感染拡大の影響により生活の変化もあり金銭的にも不安定な世帯が増加し、浄化槽整備区域（し尿・単独浄化槽）の市設置型浄化槽転換（高度処理合併槽）による水洗化が進まなかったため、令和2年度目標値を達成できなかった。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

事業系ごみの総排出量及び1事業所当たりの排出量の目標達成については、新型コロナ感染対策に伴う営業自粛の影響のほか、事業所への訪問指導や搬入物検査、持込手数料の改定及び優良認定制度の導入等、事業系一般廃棄物の発生抑制及び減量化に向けた施策を積極的に行ったことが要因と考える。

生活系ごみについては、総排出量は目標を達成しており、これは、市民・事業者・NPO等多様な主体との協働やイベント・キャンペーンでの普及啓発及び環境学習の推進等の施策を積極的に行ったことが要因と考える。1日・1人当たりの排出量については、目標未達成となったが、本計画立案当初の現状数値から約11.5パーセント減量しており、新型コロナ感染対策に伴う片付けごみの増加等を考慮すると、やむを得ない数値であると考ええる。

再生利用量については、直接資源化量・総資源化量ともに目標未達成となったが、この要因は人口減やペーパーレス化の進行、プラ・ビン・缶等資源物自体の重量減及び廃棄物の総排出量が削減されたことによるものと考えられる。今後もペーパーレス推進等が見込まれるため、次回計画立案時には精査することが必要と考える。

エネルギー回収量及び減量化量とともに目標達成となった。これは、計画期間内に処理施設の基幹的設備改良工事及び更新工事が行われ、それにより処理性能が向上した効果であると考ええる。

八王子市ではごみ発生抑制及び減量化に向け、ホームページや広報等での情報発信や環境学習、事業者向け講習会などを行っており、今後もこうした施策を継続的に遂行することで市民への普及啓発が進むことを期待する。また、次期計画では新たな処理施設の整備が予定されているため、今後の更なるごみの減量化推進を期待する。

(生活排水処理)

八王子市は生活排水処理対策として、公共下水道への接続及び合併処理浄化槽等整備により未処理人口を減少させることを目標としている。今回の地域計画では、公共下水道人口及び合併処理浄化槽人口、未処理人口ともに、目標を達成することができなかった。

公共下水道への接続促進については、戸別訪問等を実施してきたものの、平成27年度の実績532件に対し、令和元年度の実績は139件と、大幅に落ち込んでいる。

浄化槽整備事業については、平成25、26年度は順調に設置が進んでいたが、平成27年度の実績は前年度の半数、平成28年度以降は1～2基という実績であった。

これらは、市役所内の組織改正や、新型コロナウイルス感染拡大の影響により金銭的に不安定な世帯が増加したことが要因と考えられる。

しかしながら、総人口に占める汚水衛生未処理人口の割合は、現状(平成23年度)と比較すると大幅に改善(2.1%→1.08%)しており、そもそも全体の目標値が過大だったと考えられる。